

【 会議次第 】

平成 2 9 年度 第 1 回田布施町総合教育会議

日時 平成29年 6月 7日(水)

午後 1 時 から

場所 中央公民館 2階 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

- ・ 町長 あいさつ
- ・ 教育長 あいさつ

3 協議事項

(1) 教育行政主要事業等について

(2) いじめ問題、不登校対策について

4 その他

5 閉 会

平成29年度第1回田布施町総合教育会議 会議録

日 時 平成29年6月7日（水） 13:00～14:20
場 所 田布施町中央公民館 2階会議室
出席者 長信町長、尾崎教育長、金長委員、櫻井委員、石田委員、谷委員
欠席者 なし
事務局 亀田総務企画課長、 本城学校教育課長、 山根学校教育課長補佐（充指導主事）、
長合学校教育課長補佐兼係長、 中田社会教育課長、 氏下社会教育課主幹
書 記 堀総務企画課主幹

【開会（事務局）】

1 町長挨拶

忌憚のない意見を出していただいて、すばらしい会議となるよう、よろしくお願いします。

2 教育長挨拶

人材確保や人材育成の充実が、質の高い教育を進めるにあたり大変重要となるが、本年度は、派遣指導主事の新規配置、田布施中の空調設備、体育センターの直営化、学習支援ボランティアバンク事業への専任コーディネーターの配置等、予算面でも大変理解いただいた。

本日は、喫緊の課題となっている小中学生の長期欠席問題等について現状をご説明申し上げるので、ご指導の程よろしくお願いします。

* 委員発言：● 事務局説明等：○

3 議事概要

（1）教育行政主要事業等について（議事進行：町長）

（学校教育課長・社会教育課長が資料にそって説明。）

○学校教育課長 ①田布施中学校大規模改造事業の概要（28・29年度空調設備工事）について
普通教室（天井埋込み4方吹出し2機、15室）・職員室（4機）・校長室（1機）
室外機は、1階体育館側の窓下に置く。
29年1月から設計を始め、この5月終わってから夏休みにかけて工事をしたい。
予算としては、事業費76,527千円、国の補助12,509千円。
契約金額は、設計・機械設備工事・電気設備工事で54,972千円で、当初予定
していた概算工事費より、1千万円ほど安くなっている。

②県派遣指導主事について

従来どおり充て指導主事に加え、今年は、派遣指導主事としてもう1人来て
いただいている。

③城南小学校インターホン配線工事

緊急連絡等の対応に支障をきたしていることの対応としてインターホンを設
置。

④平成 30 年度入学準備金

就学援助費のうち入学準備金を、従来の 7 月支給から 3 月支給に前倒しする。
10 月の就学前健康診断時や広報・ホームページにて周知。11 月～12 月に申請。

⑤給食センター配水管改修工事

平成 28～30 年の 3 カ年計画で、経年劣化している下水管の取替え工事を実施。

⑥給食センター厨房内スポットエアコン更新工事

平成 6 年 9 月設置から 23 年経過。故障が多く、修理部品の入手も困難な状態。
食器洗浄機やフライヤー等の周辺に設置しているスポットエアコンの更新。

⑦給食センター備品購入

検査実施機関である柳井健康福祉センターや薬剤師からの指摘もあり、箸・スプーン・ご飯食器・平皿等の消耗備品の更新。

○社会教育課長

①スポーツセンター管理体制

平成 29 年度から町直営とした。所長と社会体育係長の町職員 2 名体制とし、体制の強化を図っていきたい。

②スポーツセンター整備事業

○第 1 体育館天井吊り下げ式バスケットボールゴール撤去工事

対応年数も経過し、耐震の関係もあり、実施予定。

○第 2 体育館バスケットゴール取替工事

既存バスケットゴールは一般用となっているため、上下可動式のゴールと取り替え、小学生にも対応できるものを設置予定。

③地域協育ネット推進事業の拡充について

地域協育ネットとは、幼児期から中学校卒業程度までの子ども達の育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための仕組み。

平成 28 年度には新たに学習支援ボランティアバンクを設置した。ボランティアバンクとは、ボランティアでの学習支援を呼びかけた登録制の学習支援人材バンク。登録者数は 67 名。事務局は社会教育課で、登録者と学校との連絡調整を行っている。支援内容は大きく分けて 2 つ、指導補助と安全管理。指導補助は、縫製・ミシン操作等が中心となっており、安全管理は校外学習の引率・見守りが中心である。活動内容の実績では、平成 29 年 1 月末時点で 98 回学習支援を実施した。

平成 29 年度の取組としては、新たに統括コーディネーターを 1 名設置し、週 3 回勤務で、予算は 986 千円。コーディネーターは学校と地域のつなぎ役で、これを統括をする統括コーディネーターを設置。役割は地域協育ネットの運営支援、コミュニティースクールとの連携協力等。

○社会教育課主幹 国営圃場整備に伴う発掘調査の予定について、本年度4月から、岸田団地の下、中西地域所在遺跡で工事立会で調査を進めており、今月末で終了する予定。宿井団地のところにおおむね400㎡あるが、7月から調査予定。麻郷奥については、約2000㎡あるが、一部耕作中であり10月ぐらいから、その他については7月から調査予定。今年度については工事立会が1カ所、発掘調査が7月から2カ所ある。

○町長 何かないか。

●金長委員 スポーツセンターの指定管理から町管理体制への移行はスムーズにいつているか。

○社会教育課長 大きな問題があったわけではないが、9年間のブランクがあり、2人の町職員もスポーツ関係が初めてなこともあり、体育協会から引継ぎは受けたものの、パート職員との連携がうまくいかず、なかなか事務がスムーズにいかない状態。社会教育課と連絡をとりあって対応している。

●金長委員 利用者からの要望というか、意見は今のところまだないか。

○社会教育課長 小さな意見・気づきはいただいているが、大きな苦情はない。

●谷委員 教育的貧困の問題について、本町の就学援助の要件と、対象者数の動向があれば教えてほしい。あわせて、1人親家庭の実数、傾向があれば教えてほしい。

○学校教育課長 実数は申し上げれないが、傾向としては増えている。ただし、子どもの数が減っているの、増えたり減ったりの状態である。就学援助としては、学用品と入学準備金、給食費が主なものである。ほかに修学旅行費がある。

●金長委員 入学準備金の前倒し支給については、我々も早く気がつかないといけなかったが。

○町長 議会からも指摘を受けて、教育長が判断された。まわりの市町と比べて、厳しいものがあつた。これからは、少子化の対応策を考えていかないといけない。

○学校教育課長 山口県内で入学準備金の前払いができるのは、今年が2～3市で、田布施町はかなり早いほうである。

●櫻井委員 田布施町地域協育ネットの中に、田布施中放課後学習会へのボランティアがあり、何人かの先生が参画してご支援なさっていると思うが、町民福祉課も1人親の家庭に先生経験者を派遣して学習支援しているのでは。その辺の状況がわかれば教えてほしい。

○長合学校教育補佐 町の事業ではなく、県の1人親世帯支援メニューとしてはある。県の事業なので、詳細については承知しておらず申し訳ない。派遣実績や、今現在、田布施町内で派遣されているかどうかはわからない。

○教育長 該当の保護者にそういう制度があることは周知しているが、実際にその支援を受けている人は、今はいないと思う。柳井の健康福祉センターがやっている。

○町長 それでは、次のいじめ問題についてに移る。

○山根学校教育補佐 5月に全県で調査した結果。田布施町の暴力行為、いじめ、不登校の状況について説明する。

28年度の暴力行為は、小中あわせて5件（些細なものも含む）。内訳は、対教師2件、生徒間暴力3件となっている。

28年度のいじめは、小中あわせて10件。うち、4件が解消済。いじめの認知数は増えてもよいとされているが、いじめ解消率をいかに上げていくかを学校側が悩んでいるところ。今年3月にいじめ防止基本方針が改定になり、いじめの行為が3か月止んでいること、いじめられている児童生徒及びその保護者がいじめが止んでいることを確認できていることの2点がいじめ解消の条件として追加されたため、継続観察や相談中などにより、解消率40%という低い数値になっている。深刻な状況で今相談を受けているという状況ではない。中学校9件は、メール、ネット、部活動中、暴言等。学校では、心の教育、人権感覚を高めるよう全ての活動を通して取り組んでいる。未然防止と、ことが起こったときには早期解決をはかる体制をとっている。

長期欠席については、病気によるもの、経済的理由によるもの、不登校、その他の4つに分類される。

不登校16件のうち、主に学校生活に起因するものが9件、家庭生活に起因するものが7件。学校生活に起因するものが56%と、県平均約40%に比べ多い。学校生活に起因するものと、家庭生活に起因するものを合わせると、小中あわせ、県・国では、1,000人中11~12人の割合で不登校が発生、田布施町は15人の割合となる。

不登校の原因は、子ども達の集団不適応、コミュニケーション力不足、学業不振、教師と子どもの信頼関係の崩壊の4つ考えられる。中学校の生徒指導主任を中心に、解決にむけて取り組んでいる。登校できている児童もいる。また、家庭に起因するものとしては、子ども達の不登校な生活習慣、保護者のネグレクトがある。

中学校では、教育相談体制、週1のアンケート、GAP質問紙（学級全体の子ども達の位置関係がわかるもの）、担任の指導、先生方の研修、養護教諭やスクールカウンセラーの体制、気になる生徒の教育相談、中1ギャップの解消のため、小学校の先生との関わりをもつ取組を行っている。

町教委の取組みとしては、月1回の校長会を各学校で行い、各教室の巡回等を通して気づき等を校長に伝える、スクールカウンセラーによる教育相談、小6から中3を対象に集団における子どもの立ち位置調査を行っている。

全国学力状況調査については、先生方による自己採点により、早期に対応している。小学校中学校とも、県平均を3.1ポイント上回っており、全ての教科で県平均を上回っている。

●金長委員 いじめの問題もそうだが、町内1中学校なのに不登校が多いことを深刻に考えないといけない。不登校の要因で、「教師との信頼関係が低い」というのが、極めてシロクナ状況である。我々教育委員会がしっかりしないといけないと思う。

○山根学校教育補佐 信頼関係については、業務の多忙化があるのではないかな。子どもと向き合う時間がない。信頼関係のもとであれば許せることも、日頃接すること

の少ない先生から言われるとかつとなってしまうこともあるので、教師の方も多忙解消と落ち着いて子ども達と接する時間を多く持とうということを生方というか我々も一緒に考えていきたい。

○町長 集団不適應というか、コミュニケーション力不足というのが気になる。集団的な行動ができない、つきあいができない、クラブ活動もしないとなれば、学校に来なくなる。我々はクラブをしに学校に行っていたようなものだが、コミュニケーションというのは、クラブ活動に関係あるのではないかと思うがどうか。

○山根学校教育補佐 集団不適應、コミュニケーション力不足、と判断されるのは、相手に何と思われているかわからないことを不安に感じる。クラスの中で、友達同士が言いあいっこをしていると、聞くのがいやだとか、自分のことを言われているのではと不安に思ってしまう。また、自分の思いを上手に言葉で伝えられない。授業では、自分の思いをまずノートに書く。グループで練り合って、発表する。そういう授業を今仕組んでいる。自分の思いを言葉で表現できないから手が出たり、誤解を招くような言葉を言ってしまう。そういう表現力不足もあるのではないか。そういったことで、対人関係を避けたり、こもってしまうということになってしまうのではないか。

●谷委員 保護司でひきこもりの中学生と関わったことがあるが、1年くらいなかなかコミュニケーションがとれなかった。何を聞いても「普通」とか、「関係ない」で、拒否してしまう。みると、家庭的にも恵まれず、小さいときから施設で身を小さくして暮らしてきた様子。集団での不適應をそのまま生きてきた感じで、人を信頼することがない。あるとき、カレーライスを食べさせると、それから心を開いて、いろいろな話ができはじめた。子どもの良さをみつけるとか、声かけ、ボイスシャワーを浴びせるとか、子どもの良さを見つけて誉めてやることで、子どもは変わってくる。学校でも、忙しくても、子どもと接する時間をどう確保するかということを見直さないと、子どもとの距離は縮まらないのではないか。

●櫻井委員 不登校にしても、いじめにしても、4つ原因があると言われたが、家庭のあり方がかなり大きな影響を与えている。集団不適應にしても、コミュニケーション力不足にしても、学校での教師と生徒の信頼関係にしても、昼夜逆転の生活をしているとか、不規則な生活になって云々とか。田布施中の先生も休日でも部活動に出て頑張っておられるような気がする。だから、根本にあるのは、家庭のあり方というか、教育力を失っているとかで、田布施中の先生方に全部責任を押しつけるのは、酷なような気がする。家庭や学校を非難するばかりではいけない。「非難するより支援せよ」というのがあるが、田布施中の放課後学習とか、町民福祉課がやっている母親一人親家庭にボランティアで支援するというような支援をしていかないと、この数字を改善するのはなかなか難しい。家庭環境や小さいころからのありようも含めて、何か家庭の支援をしていかないと、解決できないのではないか。いじめをしたり、不登校の子どもさんには、家庭環境も影響していることもあるのではと思うが。

○山根学校教育補佐 家庭環境が影響しているのがすごく多いのではないかと思う。物的援助はなかなかできないので、子育てに悩んでいらっしゃる親御さんの支援ということで、スクールソーシャルワーカーさんを4人つけてもらっている。

社会福祉士、精神保健福祉士の方なので、困っている方があれば相談にのりますよというのを前面に出していこうと思っている。

○町長　　今、言われたとおりだと思う。自分たちの時代と照らし合わせることはしたくないが、照らし合わせるにより、解決方法が見える部分がある。親子の関係、「行きたくなければ、行かなくて良い。」という感覚をもった親では、子どもは学校に行かない。首根っこを捕まえても「学校に行け」という姿勢をみせる親でないとだめだと思う。私も保護司をしているが、実際に話したら、子どもさんは、素直に受けてくれる。不登校がこれだけいること自体、少し信じられない。昔と今と状況が違うので、昔のようにはいかなが、本当は、昔のように厳しさをもった先生を親と地域が支えていくのが地域の子育てだと私は思っている。

●谷委員　　本町でもいじめが増幅して、自殺に結びつかないとも言えない事案もある。ほとんど解決して事なきを得ているようだが、日記でいじめを訴えていたのに見逃していたり、学校からいじめの重大事案だとあがってきているのに押さえ込んでいたりする例もある。いじめ防止対策推進法の重大事案認知というのは、児童等の身体・生命に重大な被害が生じた疑いがあると認める事案である。昔、私どもが現役のときにいじめの定義が4つあった。1つめが弱いものを一方的にやっつける。2つめは長期にわたる。3つめは相手に深刻なダメージがある。4つめがその事実を学校が認知している。この4つめがはずれた。大津の問題を受けて、学校の確認が削除され、一方的に継続的に深刻なダメージもはずれ、何が残ったかという、いじめられた児童の立場にたって判断するという、生徒の申告を最大限重視するということしか向かなくなった。この辺の認識が現場の教師や教委に薄かったかなと思う。いじめは見えないところで一步先行して起こり、どこでも起こりうるという認識にたって、一見軽微なものと思えるようなものでも、受け取る側の心の痛みの軽重は個々によって変わるので、早期発見、早期対応に力を注いでいかないといけないと思う。

○町長　　ほかに意見はないか。ないようなのでここで終わりにする。事務局から何かないか。

○学校教育課長　　特になし。

○町長　　以上で総合教育会議を終了する。

【閉会】